

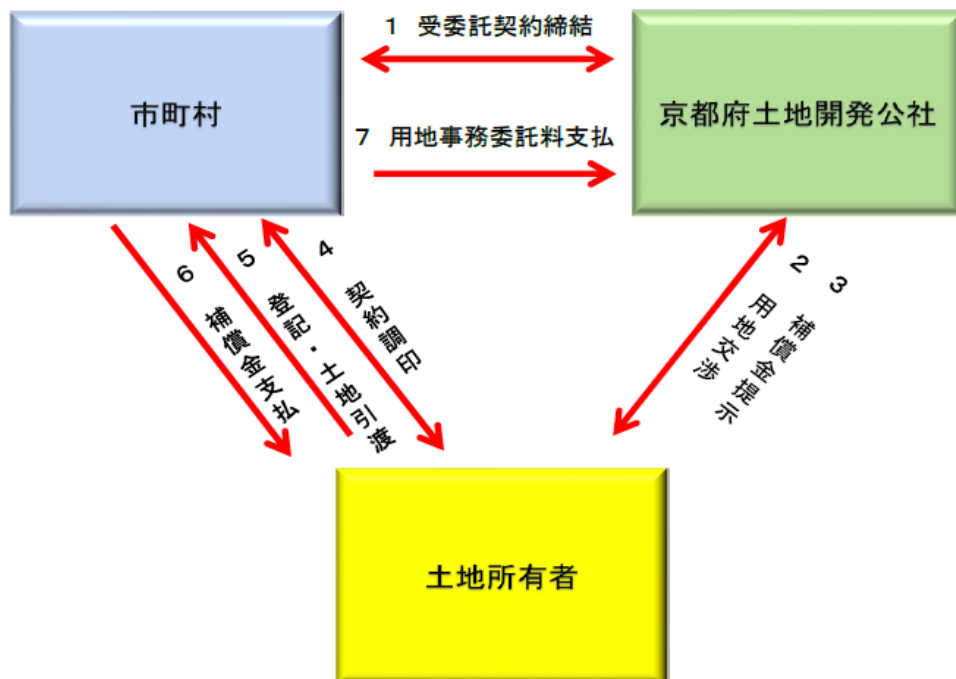
市町村事業の用地交渉事務を
京都府土地開発公社がお手伝いします！
お気軽に御相談下さい！

京都府土地開発公社では、令和6年度から、直轄事業、京都府事業等に加え、市町村事業の受託を開始します。

① 業務の範囲

道路、公園、緑地、その他の公共施設の用に供する土地の取得のあっせん業務（公有地の拡大の推進に関する法律第17条第2項第2号）

② 業務フロー



③ 委託料

国の「用地補償総合技術業務積算基準」に基づき算定

④ 問い合わせ先

京都府土地開発公社業務部 佐々木・田仲 075 - 431 - 4290

京都市上京区出水通油小路東入丁字風呂町 104 番地の2 京都府庁西別館 3 階